

科学研究費補助金（学術創成研究費）公表用資料  
〔研究進捗評価用〕

平成17年度採択分

平成20年3月31日現在

研究課題名（和文）国際的ビジネス紛争の法的解決の  
実効性を高めるための新たなフレームワークの構築  
研究課題名（英文）Establishing a new framework for  
realizing effective transnational business litigation  
研究代表者  
河野 正憲（Kawano Masanori）  
名古屋大学・大学院法学研究科・教授



推薦の観点：国際的に対応を強く要請される研究

研究の概要：市場経済の世界的な広がりに伴い、ビジネスに関する法的紛争も国際的な様相を強めている。国際的ビジネス訴訟には外国の法情報の獲得が不可欠であるが、今日ではこのための手段が確立していない。この現状を打開するために、主要国の法専門家による人的ネットワークを構築し、ビジネス紛争の解決に必要な法情報を交換・共有し、研究・分析するための新たな国際的フレームワークの構築と新たな法学の方法の確立をめざす。

研究分野：法学

科研費の分科・細目：学術創成研究

キーワード：国際的民事訴訟

1. 研究開始当初の背景

今日、社会全般にわたり急速にグローバル化が進行している。90年代以降、社会主義体制の崩壊により経済の全般的な市場化と共に国際的な人的交流の自由が急速に進行し、国境による隔離や社会体制の違いによる制約が急速に取り払われつつある。このようなグローバル化の進行は、特にビジネス社会において顕著であり、この社会の急激な変動は、更にわれわれの社会自体の<法化>を促進し従来法外的な紛争処理がなされていたのに対して裁判所を中心とする法的なスキームによる解決を選択する傾向が進んでいる。これまで持ち込まれなかった大企業間の紛争も持ち込まれ、裁判所の判断がビジネス社会の動向に作用する事例が増えている。ビジネスを巡る法的紛争は、ビジネス活動に不可避であり、それは合理的で実効性がある形で解決されなければならない。しかし、裁判所による民事訴訟は、各国の裁判制度、訴訟手続によって様々であり、長い伝統に支えられて法文化を形成している。これらの違いが紛争解決の大きな障害要因になっており、問題を抱えているのが現状である。

2. 研究の目的

(1) 国際的ビジネス紛争の実効性を向上させるための基礎的研究を行う。特に民事訴訟制度を中心に据えて、ビジネス紛争の法的解決の実効性を促進するために法的紛争解決に必要な法情報の共有を実現し、新たな国際

的法的紛争解決のスキームとその方法を模索する学術の創成を目指す。

(2) 各国の法情報をアクチュアルな形で獲得するためには、これまでのような各研究者の印刷物による個別研究では不十分である。本研究では、各国研究者の人的ネットワークを形成し、恒常的な討論や研究グループを作ることによってアクチュアルな法情報の国際的な交換を行い、国際ビジネス紛争解決の実効性を促進する新たな方策を模索する。また、そのための基礎的な研究を行う。

3. 研究の方法

(1) 国際的ビジネス訴訟の研究 年に2度のシンポジウムを、異なった視点での問題設定により様々な国の専門家により構成されるグループで開催する。名古屋におけるシンポジウムは国際民事訴訟に関する先端的な問題を選択して議論する。またヨーロッパにおけるシンポジウムでは、実体法的な問題と訴訟法的な問題との関連を取り上げているが、この試みはこれまでになされていない点で特徴的である。

(2) 各国民事裁判制度の研究 各国の民事裁判制度について、共通の関心から検討・研究をするものであり、既にワーキング・グループの研究會により基本的な方針を統一した。また各国のグループとの研究會を通じ比較法的観点からの問題発掘などを行う。

(3) 国際労働紛争解決制度の研究 労働問題は通常のビジネス紛争とは異なり各国の

個別規律がかなり強い。恒常的な研究を通じ新たな問題の研究を進めている。

#### 4. これまでの成果

##### (1) 全体研究

①国際的なビジネス紛争を巡る法的な問題に関する先端的問題を検討するため国際シンポジウムを以下の通り既に5回開催した。

・第1回国際シンポジウム 「国際的民事訴訟の現状 (Current Topics of Transnational Civil Procedure)」という共通テーマのもとに2006年2月18日及び19日の2日に亘って名古屋で開催した。極めて積極的な討論がなされ、その成果を国際的に公刊すべきだとの意見が寄せられた。

・第2回国際シンポジウム 「国際的契約紛争のための国家の正義か私的正義か (State Justice or Private Justice for the transnational Contract Disputes)」を共通のテーマとして、2006年11月2日及び3日の2日にわたってドイツ・フライブルクにおいて国際シンポジウムを開催した。今回は、国際的な契約紛争に関して、民事訴訟手続と共に国際仲裁手続を取り扱った。

・第3回国際シンポジウム 「国際訴訟における裁判官の積極的役割と訴訟当事者の自治」を共通のテーマとし2007年2月2日及び3日の2日間、名古屋で開催された。

・第4回国際シンポジウム 「ビジネス不法行為訴訟の比較法的研究 (Comparative Study of Business Tort Litigation)」をテーマとして、リヨン (フランス) において2007年10月4日5日の2日間開催した。ビジネス不法行為の実体的側面及び訴訟手続面に関わる問題を取り上げ、報告・討論がなされた。フランスの専門家を交えた討論を行うことができ、問題を明らかにすることができた。

・第5回国際シンポジウム 「民事執行 (Civil Enforcement)」をテーマにした国際シンポジウムを名古屋において2008年3月1日2日に開催した。具体的に「民事執行制度の比較法的研究」、「民事執行に関する最近のトピックス」、「判決以外の執行名義による強制執行」、「約定担保と倒産手続」の各テーマについて、13人の報告者が参加し、専門家とも議論が展開された。

②労働事件に関するシンポジウムの開催。ドイツからゲストを迎えシンポジウムを名古屋で開催。「労働紛争の解決システムに関する日独比較法研究」(07年7月7-8日)「国際労働紛争の法的課題」(07年7月21日)

##### (2) 各国民事司法の比較法的基礎研究

各国の民事訴訟制度を巡る基本的な法情報は十分に交換されず、国際的なビジネス訴訟に関して外国での訴訟手続に関し情報が不足している。そこで、民事裁判に関する基本情報を収集することにした。対象は、イギ

リス、フィンランド、イタリア、ハンガリーなどである。数度、これら専門家を交えワーキング・グループを組織し議論を重ねた。各国で300頁程度の英文で民事裁判の概説書を作成し以下の共通項目を明示する。

I 民事裁判の歴史的背景 II 裁判制度 III (民事) 訴訟 IV 判決などの執行 V 保全手続の体系 VI 国際仲裁 イギリスに関しては、既に書籍が完成している。

#### 5. 今後の計画

平成20年度 1. 国際シンポジウム パドヴァ (イタリア) で、10月9日・10日 (土) の2日にわたり、「仮の保全処分」をメイン・テーマにして開催する予定である。また、名古屋開催での基本的なテーマの候補の一つとして、裁判外紛争処理制度が考えられる。2. 各国民事司法の比較法研究 ワーキング・グループでの共同研究を推進する。既にフィンランドはドラフトを完成させており、その出版の準備と共に、共同研究会を予定。イタリア等の研究促進と出版準備も進める。3. 成果の公表 シンポジウムの結果は、参加者から高い評価を得た。そこで成果を研究者や実務家と共有するため、その出版を行う。各シンポジウムを1冊として行う予定。

平成21年度 研究最後の年度であり、シンポジウムは1度行う。テーマはアクチュアルなものを選び集中して議論を行い、研究の集大成を目指す。民事司法の基礎資料については、フランス、ハンガリーなどの研究成果の出版を目指す。

それ以後への展望 比較法研究体制の強化、それらの教育への反映などの課題に直面している。最後にこれらの今後の展望についても考察を行う。

#### 6. これまでの発表論文等

<論文> 河野正憲 「ビジネス紛争の国際化と民事訴訟手続」 民事紛争と手続理論の現在 p.43-70 (2008) 和田肇 「労働紛争の解決システムに関する日独法比較」 (解題) Ulrich Zachert (山川和義訳) 「ドイツにおける労働法上の紛争解決システム」 Peter Stein (金井幸子訳) 「ドイツにおける労働裁判所の機能と名誉裁判官の役割」 名古屋大学法政論集第221号 p.1-32 (2008) Michele Angelo Lupoi [Un Simposio Internazionale in Materia di Business Tort Litigation] Rivista Trimestrale di Diritto e Procedura Civile p.1392-1394 (2007)

<著書> Neil Andrews 「English Civil Justice and Remedies: Progress and Challenges」 (2007年12月信山社)

<ホームページ等>

<http://www.law.nagoya-u.ac.jp/ncli/>